

特43-530



1200800199629

特43

530

千家尊福著
道の一草
全

m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5

始



道の一草

夫婦の條

千家尊福著

夫婦の起源は伊邪那岐伊邪那美二柱神の始玉へる大切な道にて草木鳥獸虫魚悉く雌雄有らざるものなく萬物の生々として終古止ざるもの故なり柳夫婦は人情の基本にして萬業の常の務とすへり伊邪那岐伊邪那美的二神立ならびまして國土を生產し萬物繁殖する本とな志玉へるとは志急大國主神の須勢理毘賣命と



嫡后とこそ終み大業をなし遂げ玉ひ御歴代の天皇の天下を治め給ふも必ず後の政をくてへ書あらじと詔玉ひて皇后を立玉へる類是男女立ちそらびて萬の事業を勤むるを要務とする謂なれば則夫婦へ人倫の規則にして大業をなし玉へる大神等の神なめらの御教化又因る事なりこれよりて臣民も妹脊の道を亂らず萬業の最始を正しく志子孫蕃息の基と起し家業榮昌の地を開くべしされば男女の情態の子をあまた設げさせ玉ふ神はありと見えて若きより

老い至るまで我志らに子をうみいたす事なれば子の生るゝ神の人を役して作らせ玉ふより生るゝかたの多きい造化の制度にてこれより事なればその御言ひ伊邪那岐命の詔直し玉へるに世まで動くざる御言ひして日本も漢土を未の世まで動くざる御言ひ天地のあらむ限西洋をつくも死ぬる人より生るゝ人のねりきなりかくのおとく子をあまさ生志を玉へるにつきてハその情態の止まさるまゝに思ひの

外

外

外

外

外

外

外

外なる淫行みだりかるをこひ又及ふものを乞にしあらねば女
い更なり男も謹むべき限りなりされハ女と生
れて夫を持たざるもの世又ハ有る事なれと
それも亦女の道又かあるに女をか男にまとあて
夫の血筋ちせきを傳ふるが女をかの役にて一夫の子を有
またすむハ女の譽ほれをすべきものなれど若く
して夫に乞られ姑とうごに睦むつましあらざて別る類たぐい
りありて再三夫ささん夫とういあふるよとありとも其夫に
つきそふ間あいだハ淫行なく節義じぎと守らは貞女ぢゆの休
ありといふへ

父子の條

親子となろハ幽冥ゆうめいの契あさり又て顯露けんろの契あさり又ら
老世おじよに養父母やうぶつ養子やうしといふハ顯露けんろの契あさりにて親子
となるをのなりこれもまた契あさりにては實父じつぶ我われ
子の如くこれもまた契あさりにては實父じつぶ我われ
をうみ我われを育てそのうへは我われをわもふ心こころいあ
にも深ふか乃れハその恩おんに報ほうせむ又身みを慎つつみて
父母おやの心こころを安あんあら志しめんととを務むめて忘わするま
しきなりことと父母おやのその子この人に誹いぶられ惡にく

まろりと心苦しく口惜く思ふそのみて人に譽
 らきもてはやさるゝを悦ぶものなれい子たる
 者よへ男女共に忠貞を教ふる父母の要務に
 して世に我子の不忠不貞を悦父母あらぞ故
 にその君よ忠を盡しその夫よ貞を盡し事孝道
 の要旨なりさて神武天皇の御紀又申大孝とい
 ふ事あるふこの天皇天祖の御心とはぎ大業を
 ばくめ亂を戡ち國をさきめ玉ひて天祖をまつ
 らせ玉ふみ天皇の大孝といふものなれば臣民
 の子孫も先祖の心をつきその業を盛にし身を

たて家を治むるゝそのほどくよあらべき孝
 なり就中童のとき或ひ壯年になりて養これて
 人の子となるもあれと天性眞に孝心をたがへ
 ざる人ふ養父母に仕ふるも眞の父母よ仕ふる
 事と替らぬものなるを眞の父母よさへあさま
 しきよて不孝れ人あるふ鳥獸にも劣れらるゝの
 といふべし鳥又反哺の孝あり鳩に三枝の禮あ
 るは更にいとぞ禽獸も其飼主を覺えて其恩あ
 に感ぞる情あるをまして人の子として父母の
 大恩を忘れ鳥にも獸にを劣りてあらば玉にも

黄金かね又またもあへぬ父母おやのこゝろこころいがに悔くやし
いかに口惜くちしからましよく身みを慎ためしみよく行おこなふ
を正すべきなり

兄弟の條

父母おやの子先こさきに生うるゝを兄あにといひ後に生うるゝを弟わい
といふ故ゆゑに父母おや比上うへより見る時ときの先後せんごのけち
めみあれとも皆みな同おなじし子又またて愛あいよ甲かず乙おつなけりとば子こ
たちんわいんも此お父母おや心こころを心こころとして互たがひよ睦むかび親おなし
むべきなりとせば兄あにの家いえをつき弟わいの別べつは一家おなし
あたて或あるふ他人ひと比家跡いせき又またも比字おなじを並ながめ同おなじし

子の中なか又また兄あにと生うれ弟わいと生うれたる長おやう幼まう先せん後のげ
ぢめぢめと思おもひて兄あにの弟わいの及およばざる處ところを教おしへて世よ
ようしろくらき事こと無ないらしめ弟わいの漏あらせ
る處ところを助たすけて人に侮あたらし事こと無なら志おもるる
兄弟きょうだいの務むなり玉たまひて御心ごこころと瞳ひとみ御力おからと合あせて國くに
玉たまへる神かみならひて兄弟きょうだいたらんものその務む
土どを經營けいえい世よ無なくて叶かなぬ事物ことぶつとなし調はんへ
をなし得うべき事ことなり昔むかより兄弟きょうだいとはらがらと
云いふ同服どうふく一休いつくいの義ぎにて親族しんぞく家族かぞくの中なかよをわ

きて近親の由の稱なれり恒。又對居て事業となすによりて箸向ふ兄弟とも弟とも云ふ冠辭をあら也。然れども兄弟とも云ふ冠辭をあら兄弟少き人の寡福にして兄弟れほきり洪福ある事と悟るべし。然れど兄弟の多きもの多きと守り兄弟の當務を欠めざきば互よいさゝかよつけて心々の事を出來るものなれど兄弟の位の事へ有ぬをもの争ひに發るべからずして争ひ人の惡又已もましはるによりてたどるものがなれば人の惡しくても已へ正くして人の惡い静

又諫め己の惡改むべし。然きば兄弟の互に相助けて國の爲家の爲又勉むべきものなると世又之に反して睦志からぬまゝは交とて絶て他人よりも一きは持離れとらもあらひ不正の事みいはれに在りをも互に兄弟生れ兄弟生きとる身上のけちめを忘れぬるのなればよく兄弟の本義をがへりみてあらぬむべしとす又親此心はなりて見よ兄弟中よからぬをいあはかり口をしく歎く事ならむ親の心を痛め苦ましむる不幸なれど兄弟睦ましからぬと

とりも直さざ不幸のむれといふべし世よみ獨
子なるものもありて萬の事心細く世を渡る人
とへあるを兄弟たるき々互に相助げて心を同
志くしがを合せこれらに是より固く是より頼
みにならものゝなからへけきゝ諺にいとゆる
兄弟武者小の鬼も敵せぬと云ふ如く同心協力
して國家の干城とならん事を常の心得とすへし
朋友の條人々相扶け相睦ふへきもれ小てそば神の賦與
し玉へる本分比性を生じ縁をき人ふも親しと

睦ふ也縁なき人にむつび親しむを朋友といふ
狭くいふ時の郷里同志のむれといひ廣くいふ
時へ天下を經營しませるも實の朋友比大義なり
少彦名神と兄弟となりて力を合せ心をむつび
て天下を經營しませるも實の朋友比大義なり
阿遼志伎高日子根神の我へ愛しき友なれこそ
とも又朋友比道をもの玉へる事ありて天若日
子の死を吊ひ玉ひしゝ親志みの極みなり人の
情は日本も漢を西洋も同じくて異なる事なけれ
れば詞は通とぬ國人を親しみ睦びてみれば心

の誠はよく徹るなりとの親睦の情を段々と廣く推及せば世界の人は悉く朋友ならぬはなし既に友の親と有ての我より余れる人の用又充て我に不足するゝ人又求むるは相扶くる誠をれと萬國互相交りて功を過とし事を易ふるとこの人情よりたこれらものありとて友といふ義俗に取持とへふ詞やかて友といふ事にてその本は相共心を同志くし親しみつゝ相輔くるよりたこれる名ありされば朋友へ相扶け相議りて君の御爲國の爲又力を盡へべき要道

みて天下に闕へからざる道をもり故に支那に友又交はるに信を以てキル教あり西洋又愛友の道ありいつれの國よても同じ事なから日本ば殊に信義を厚くして君の御爲世の爲に人と人の心輕薄に移りて言のとよくいふ世と成りしより今之世へ假初より契ありそめ又信を失なれとふもの多きを其の早く改めたき事ありそれと己の悪を知りて直すへと難し己の善とれども

ふを他より見れば惡き事あるものなれい友の
本義のまゝに善事よきことはすゝめて扶け惡しき事おそれきこと
諫めて止むるを旨とし共に惡となして公に免
されぬ黨とならんことを互に恐れ謹志むへし

君臣の條

國に國の建方と國によりて異なりと雖まことに何れの
國にても君主統領ありて國民は皆その命令を
奉り撰立の從服する事一參り然りとも世襲の君主
に傳へ撰立の統領あり世襲の君主の其職を子孫こぶねとし
あり撰立の統領年限を定めて國民の上より

位し年限畢れハ又もとの平民となるを比なり
是亞米里加合衆國等諸國の國体として我大日本
本之と反うらへ世襲の君主くわんしの君主國なり然れど日本入
ム天壤無究じんじゆうの君主國たる國体こくたいを辨へ天壤無究
の萬々世よろづまても戴いたき奉たてまつらむ事をねをひて此大日本入
義を忘わすべからざるを常の心得こころゑをすべし柳我
君上くわんじょうと先祖代々より此末子孫そらんと
るの御元祖瓊々杵命きゆうこくめいの天下の君主と立玉たちたまへ
寶祚無究ほうしゆうの神世より人世ひとようつれる始にてその時又
の神勅じんせきありて君道定きみのじょうていまれりを雖まとモ

祚無究の神勅いち志るく君へいつを君臣へい
はを臣よてかくのこととく上下比約束かとる事
なき國へ萬國にあら事なければ此神勅を守り
て民を治め玉ふへ天皇比大孝との神勅を守り
て君に仕ふる國民の大忠と云ふものよて此
心を以て今の國民へ今の天皇に傳へ奉るへ
きなり此外に主従の契りといふ事ありて人を使
ひて事を委ぬるにつきてみその契となして心
を堅むる事あり然れば一年半季の従者もほど
くに忠臣の誠いたがはば主従の契となせら

今一層それ本をたす時へ天地の初よりしてた
かはせ玉ふべからぬ事に定まりて有りなり其そ
ハ宇佐八幡宮の神勅に我國へ天地の初より以
來君と臣を定まりき臣をもて君とする事と未
曾て有らぞ玉詔玉ひ又孝德天皇比詔に惟神我
子天下治看せざよさく奉りき是と以て天
地の初より君をます國なりと詔玉ひ天智天皇
比詔に天地開闢より君臣比初あると賊黨にぞ
きて起る所をしら志め玉へば賊黨の忽ち又畏
み服ひ事などあると以て辨ふべし然れば寶

からとその主人よ勞づき仕ふへきなりまゝて
世の初より君とたち臣を定り祖先以來其國恩
ス浴する身として君上の爲よ忠を盡さざる理
あらんやされば假令一日の雇人足にそをその
日其主人をれば雇ひ志人の爲を思ふい忠臣
此体を備へたるも比をいふへし

跋 奥山のれとろの下も五百重波をくれば島道
ひらげ行今御代にしあれば薪とり炭やく山
賤木正木のかつらうちはへて教のみちにか
つらひ海布かり鹽やく海土を釣する糸の一す
ちに神ならりんと心をすまにく柱築の浦に
よろ波のいやますくに磯山松の巻ひまよら
ぬいあらすなん那れりけるさればやくのとに
櫻木よ勻ばせたる教の書も芳野の山の花木
本よりもしけく朝日に薰らふをしてねやく咲

出たるそいとうれりきこゝに我千家大教正の道にはそしのみへたつき玉へるいふを更にて或へれどろか下をあきわけて神ならふあめをしらしめ或へ藻屑みかきつむ海邊にたなでうまし道を教へ玉べるにそのとりととに講説のはじくをつまじる様にせ玉びつるかいつづ志かとがく一巻となりにけれり同しきへ廣く世にあらばしてと山のねとろふとみもたづみにあくよふ海月のゆきへ定めぬ山賭海人の子らあ心をして神をらはしむる道の一草

にモとつみ出たるになん然れどあきつくり玉のぬ隈し多けれい中々の人まとい志比しろへなちんとつゝましうれもほにも比あら其へひすあひ千草八千草猶つみ出んと請ひまとしてなき

明治十四年十二月十六日御届

著者出版人

千 家 尊 福

吉川 賢 太 郎

島根縣出雲國神門郡
杵築村住

卷之三

千家詞

書香出祖人

吉川源

賜予十二民十六日賜

定價四錢

絲紋